

証券コード：481A
(発送日) 2026年3月16日
(電子提供措置の開始日) 2026年3月9日

株 主 各 位

東京都港区浜松町二丁目4番1号
世界貿易センタービルディング南館17階
株式会社 JSecurity
代表取締役社長 今村 誉一

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）を電子提供しております。以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://jsecurity.co.jp/IR-information>

上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトにアクセスし、銘柄名「JSecurity」または証券コード「481A」で検索し、「縦覧書類／PR情報」から「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択してご確認ください。）

なお、当日ご出席いただけない場合は、別紙の議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類をご高覧くださいまして、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご捺印の上、当社本店までご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 2026年3月31日（火曜日）午前10時
2. 場所 東京都港区浜松町二丁目4番1号 当社本店ビル会議室
3. 目的事項
報告事項 第8期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）
事業報告の内容報告の件

決議事項 第1号議案 第8期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）
計算書類承認の件
第2号議案 取締役の報酬額改定の件
第3号議案 監査役の報酬額改定の件

上記各議案の内容は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景として緩やかな回復基調で推移いたしました。一部に弱含みの局面もありましたが、景気全体としては緩やかな成長が維持されました。一方、世界経済におきましては、金利の高止まりや不安定な海外情勢に加え、米国政権の通商政策に起因する不透明感が継続するなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

情報セキュリティ業界におきましては、サイバー攻撃の巧妙化・多様化が一段と進み、生成AIの悪用による脅威が常態化いたしました。特にランサムウェア攻撃は、被害規模と影響範囲をさらに拡大させ、金融やインフラなど社会的に重要な産業を標的とする傾向が顕著となりました。こうした脅威に対し、企業においてはセキュリティ投資を強化し、多層的な対策へとシフトする動きが加速しております。また、政府においても法整備や国際的な協力を推進し、サイバー空間全体の安全確保に向けた取り組みが深化しております。

このような環境のなか、当社は、より一層販売パートナーとも協力し、ランサムウェア対策、標的型攻撃対策のソリューションの販売強化に努めてまいりました。また、日々変化する新たな脅威への対策として、様々な販売パートナーからのニーズを把握し、新製品の開発にも取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高676,520千円（前事業年度比29.9%増）、営業利益126,879千円（前事業年度比27.6%増）、経常利益139,688千円（前事業年度比39.8%増）、当期純利益101,729千円（前事業年度比40.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は87,554千円であります。その主な内訳は以下のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
ソフトウェア	パスワード管理ツール 15,000千円
ソフトウェア仮勘定	クラウド型グループウェア 50,000千円
ソフトウェア仮勘定	企業インフラ一元管理ツール 20,000千円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

①認知度の向上及び販売力の強化

新規顧客獲得、販売代理店網の拡充等を図り、売上成長率を向上させていくためには、知名度の向上、販売力の強化が重要と認識しております。

その対処として、活用事例の積極的な訴求、マーケティング等のイベント出展の販売促進などを強化していくことで認知度の向上を図ってまいります。

②新サービス開発と事業連携及びM&Aの取り組み

当社は、顧客の要望に応じた新サービスを開発していくことで、ターゲット市場の拡大と売上の成長性の向上を図ってきました。今後、さらなる売上の成長性を向上させていくためには、新サービスの開発が重要と認識しております。

その対処として、他社との事業連携やM&Aを積極的に活用していきたいと考えております。その一環として、2025年1月にセキュリティソリューション開発を行うJiranSecurity Co., Ltdに、2025年8月にアーティスト活動に関わるサービスをワンストップで提供するプラットフォーム「mahocast」を運営する株式会社STONE. Bに出資をしております。さらに2025年12月、同社とはエンターテインメント分野における共同事業契約を締結し、当社の収益基盤の多様化を目的として、同社が手掛けるアーティストの公演事業等へ出資を行っております。セキュリティ事業以外の新たな収益源の確保と、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

③組織体制の強化

上記の課題に対処していくためには、その土台となる組織体制を更に強化していくことが重要と認識しております。今後も、更に優秀な人材の確保に努めるとともに、生産性向上や組織活性化のための環境づくり、人材育成のための教育支援制度の拡充になお一層取り組んでまいります。

④財務基盤の強化

当社の事業活動は営業活動による運転資金と金融機関からの借入を中心として行っております。当社の事業においては契約期間に関わる売上代金を一括して前受金として受け取っていることから、営業活動による資金繰りの面では安定をしておりますが、今後の事業拡大には研究開発や人的資本への一定の投資が必要な状況です。また、当事業年度末における純資産額は148,572千円、自己資本比率は3.9%となっており、安定的な財務基盤の強化が必要と認識しております。収益体質の強化を図るとともに、資金調達手段の多様化を検討し、財務体質の強化を図って参ります。

(5) 財産及び損益の状況

区分	第5期 (2022年12月期)	第6期 (2023年12月期)	第7期 (2024年12月期)	第8期 (当事業年度) (2025年12月期)
売上高 (千円)	533,704	380,324	520,839	676,520
経常利益 (千円)	38,909	33,144	99,914	139,688
当期純利益 (千円)	25,395	16,905	72,462	101,729
1株当たり 当期純利益 (円)	9円32銭	6円21銭	26円60銭	38円22銭
総資産 (千円)	673,603	1,131,645	2,028,902	3,785,017
純資産 (千円)	36,492	53,397	125,860	148,572
1株当たり 純資産 (円)	13円40銭	19円60銭	46円20銭	58円21銭

(注) 1. 2025年10月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以降に係る経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、情報セキュリティサービスの販売、ライセンス・保守サービスを行う情報セキュリティ専門企業であり、主に以下のソリューション及びサービスを提供しております。

- ① 情報セキュリティサービスの販売
メールセキュリティ対策、標的型攻撃対策・ランサムウェア対策、PC内の個人情報管理、セキュアなファイル共有・転送等に係るセキュリティ製品の販売
- ② ライセンス・保守サービスの提供
提供製品に係るライセンス及びその保守に係るサービスの提供

(8) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社	東京都港区

(9) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比 増減数	平均年齢	平均勤続年数
13名	2名増	33歳9か月	2年0か月

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	20,520千円

2. 株式に関する事項（2025年12月31日現在）

（1）発行可能株式総数 10,000,000株

（2）発行済株式の総数 2,724,000株（自己株式171,500株を含む）

（3）株主数 13名

（4）大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社JIRAN JAPAN	1,169,300	45.81
今村 誉一	249,900	9.79
CheckMAL Inc.	240,000	9.40
姜 玫在	200,000	7.84
santec Japan株式会社	150,000	5.88
LEE SU JEONG	150,000	5.88
Central Adventure Contents Investment Fund	110,400	4.33
株式会社サテライトオフィス	106,800	4.18
PARK DOO YONG	75,000	2.94
SSR INC.	71,000	2.78

（注）上記の持株比率は自己株式を控除して算出しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

①株式分割及び単元株制度の採用

当社は、2025年10月16日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、100株を1単元とする単元株式制度を採用いたしました。

②自己株式の取得、処分等及び保有状況

取得株式

普通株式 171,500株

取得価額の総額 88,013,800円

(取得株式の内訳)

取得事由	取得株式数 取得価額
2025年 7 月 23 日の取締役会決議に基づく自己株式の取得	390株 20,014,800円
2025年 8 月 22 日の取締役会決議に基づく自己株式の取得	1,325株 67,999,000円
2025年10月16日を効力発生日とする 1 株を100株とする株式 分割による増加	169,785株 －円

3. 新株予約権等に関する事項（2025年12月31日時点）

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 及び株	1個当たり 払込金額	1株当たり 権利行使価額	新株予約権の 行使可能期間
第1回新株予約権 (2021年3月31 日)	1,500個	普通株式 150,000株	無償	1円	2024年4月1日 ～2026年3月31 日（注）1
第2回新株予約権 (2023年3月31 日)	660個	普通株式 66,000株	無償	22円	2026年4月1日 ～2028年3月31 日（注）1
第3回新株予約権 (2025年8月22 日)	1,000個	普通株式 100,000株	無償	514円	2027年8月23日 ～2035年8月22 日（注）2

（注）1．行使可能期間については、新株予約権に係る付与決議の日後3年を経過した日から当該付与決議の日後5年を経過するまでとしております。

（注）2．行使可能期間については、新株予約権に係る付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後5年を経過するまでとしております。

取締役の新株予約権の保有状況

名称 (発行日)	保有者数	保有数	新株予約権の目的とな る株式の種類及び数
第1回新株予約権 (2021年3月31日)	1名	1,500個	普通株式 150,000株
第2回新株予約権 (2023年3月31日)	2名	660個	普通株式 66,000株
第3回新株予約権 (2025年8月22日)	3名	1,000個	普通株式 100,000株

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
今村 誉一	代表取締役 社長	
李 瀟燕	取締役 営業部長、商品企画部長	
小林 拓矢	取締役 経営管理部長	PLXコンサルティング株式会社 代表取締役
金澤 史英	常勤監査役	
佃 友貴	監査役	TAコンサルティング株式会社 代表取締役

(注) 金澤史英氏及び佃友貴氏は、会社法第2条第15号に定める社外監査役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

①取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

②社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬 等	
取締役 (うち社外取締役)	43,825 (－)	37,425 (－)	6,400 (－)	－ (－)	3 (－)
監査役 (うち社外監査役)	8,100 (8,100)	8,100 (8,100)	－ (－)	－ (－)	2 (2)
合計 (うち社外役員)	51,925 (8,100)	45,525 (8,100)	6,400 (－)	－ (－)	5 (2)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

(注) 2. 当社は、取締役に対し、中長期的な企業価値向上への意欲を高めることを目的として、非金銭報酬として新株予約権（ストックオプション）を付与しております。当事業年度中に付与した新株予約権の詳細は、前記「3. 新株予約権等に関する事項」に記載のとおりであります。

5. 社外役員に関する事項

(1) 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	金澤 史英	当事業年度開催の取締役会及び監査役協議会の全てに出席し、事業会社での長年の経験を有しており当該見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。
社外監査役	佃 友貴	当事業年度開催の取締役会及び監査役協議会の全てに出席し、長年の公認会計士として経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、上場会社の社外役員を務めるなど豊富な知識と経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。

計 算 書 類

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	3,331,387	流動負債	3,618,085
現金及び預金	1,724,736	買掛金	36,095
売掛金	25,184	1年内返済予定の長期借入金	2,160
商品	285	未払金	16,033
前払費用	1,577,606	未払費用	3,070
その他	3,573	未払法人税等	30,762
		未払消費税等	38,246
固定資産	453,630	契約負債	3,477,509
有形固定資産	2,149	預り金	3,320
工具、器具及び備品	2,149	賞与引当金	10,886
		固定負債	18,360
無形固定資産	92,899	長期借入金	18,360
商標権	143		
ソフトウェア	22,756	負 債 合 計	3,636,445
ソフトウェア仮勘定	70,000	(純 資 産 の 部)	
		株主資本	144,758
投資その他の資産	358,580	資本金	50,000
投資有価証券	192,218	資本剰余金	52,923
出資金	153,775	その他資本剰余金	52,923
繰延税金資産	4,852	利益剰余金	124,666
敷金	7,733	その他利益剰余金	124,666
		繰越利益剰余金	124,666
		自己株式	△88,013
		評価・換算差額等	8,995
		その他有価証券評価差額金	8,995
		純 資 産 合 計	148,572
資 産 合 計	3,785,017	負債・純資産合計	3,785,017

損益計算書

自 2025年1月1日

至 2025年12月31日

(単位：千円)

科目	金額	
売 上 高		676,520
売 上 原 価		244,356
売 上 総 利 益		432,164
販売費及び一般管理費		305,285
営 業 利 益		126,879
営 業 外 収 益		
受取利息	1,644	
補助金収入	11,199	
その他	920	13,765
営 業 外 費 用		
支払利息	315	
為替差損	639	955
経 常 利 益		139,688
税 引 前 当 期 純 利 益		139,688
法人税、住民税及び事業税	42,150	
法 人 税 等 調 整 額	△4,191	37,959
当 期 純 利 益		101,729

株主資本等変動計算書

（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	56,461	46,461	—	46,461	22,936	22,936
当期変動額						
減資	△6,461	△6,461	52,923	6,461	—	—
当期純利益	—	—	—	—	101,729	101,729
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	△6,461	△6,461	52,923	6,461	101,729	101,729
当期末残高	50,000	—	52,923	52,923	124,666	124,666

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	125,860	—	—	125,860
当期変動額					
減資	—	—	—	—	—
当期純利益	—	101,729	—	—	101,729
自己株式の取得	△88,013	△88,013	—	—	△88,013
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,995	8,995	8,995
当期変動額合計	△88,013	13,715	8,995	8,995	22,711
当期末残高	△88,013	139,576	8,995	8,995	148,572

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

 その他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 市場価格のない株式等

 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

 商品

 個別法による原価法(貸借対照表計上額は、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

 定率法を採用しております。

 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

 工具、器具及び備品 4～5年

② 無形固定資産

 定額法を採用しております。

 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 自社利用のソフトウェア 5年

 商標権 4年～10年

③ 少額減価償却資産

 取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

(4) 引当金の計上基準

 賞与引当金

 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

また、履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する場合は、顧客から受け取ると見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。取引の対価は履行義務を充足してから主として1カ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

① 製品本体

製品本体の販売に係る履行義務は、顧客との販売契約に基づいて製品及びソフトウェアを顧客に提供することです。当該履行義務は、顧客において製品が使用可能となった一時点において充足されると判断し、製品を納品した時点またはソフトウェアの供与を開始した一時点で収益を認識しております。

② ライセンス・保守サービス

ライセンス・保守サービスに係る履行義務は、ソフトウェアの利用に関連する問合せや障害対応などの保守サービスを提供することです。当該履行義務は、時の経過に伴い充足されるため、契約期間にわたり期間按分して収益を認識しております。

(6) その他財務諸表作成のための重要な事項

出資金の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

2. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費 269千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,724,000株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式 171,500株

(3) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 150,000株

4. 税効果取引に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	3,765	千円
未払事業税	3,341	千円
ソフトウェア	1,666	千円
その他	1,015	千円
繰延税金資産小計	9,788	千円
評価性引当額	—	千円
繰延税金資産合計	9,788	千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	4,936	千円
繰延税金負債合計	4,936	千円
繰延税金資産の純額	4,852	千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等を基本としつつ、事業上の必要性や資金繰り等を勘案し投資有価証券及び出資金への投資を行っております。なお、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格のない株式等以外については、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。また、市場価格のない株式等については、発行体の財政状態の悪化等による実質価額の低下リスクに晒されております。出資金は、取得原価をもって貸借対照表価額としており、市場価格の変動リスクはありませんが、投資先事業の収支の状況等により、出資金の実質価額が低下するリスクに晒されております。敷金は、本社オフィスの利用契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等及び預り金は、短期間で決済されるものであります。借入金には主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、社内規程に従い、担当部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(b) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等や時価（為替相場を含む）を把握し、リスクが懸念されるものについては、保有継続の妥当性を検討する等、必要に応じて保有状況の見直しを行っております。

また、借入金については、金利の変動リスクを抑制するため、固定金利で調達しております。

(c) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定

水準以上に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。買掛金及び未払金については、月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性を確保することで、円滑な資金決済に努めております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「短期貸付金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	112,152	112,152	—
敷金(※)	5,800	5,711	△88
資産計	117,952	117,863	△88
長期借入金（1年内返済予定を含む）	20,520	18,989	△1,530
負債計	20,520	18,989	△1,530

(※) 貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額1,933千円であります。

(注) 1. 市場価格のない株式等及び出資金は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (2024年12月31日) (千円)	当事業年度 (2025年12月31日) (千円)
非上場株式	—	80,066
出資金	—	153,775
合計	—	233,841

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,724,736	—	—	—
売掛金	25,184	—	—	—
合計	1,749,920	—	—	—

※敷金については、返還期日を明確に把握できないため、記載しておりません。

(注) 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	9,720
合計	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	9,720

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	112,152	—	—	112,152
資産計	112,152	—	—	112,152

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	5,711	—	5,711
資産計	—	5,711	—	5,711
長期借入金	—	20,549	—	20,549
負債計	—	20,549	—	20,549

※長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金

時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割引いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 58円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 38円22銭 |

(注) 当社は、2025年9月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、2025年10月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。が、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の事業は、情報セキュリティ事業の単一セグメントであり、主要な財又はサービスの種類別に分解した収益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度 (2025年12月31日)
製品本体	240,603
ライセンス・保守サービス	435,917
外部顧客への売上高	676,520

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	32,174
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	25,184
契約負債(期首残高)	1,762,050
契約負債(期末残高)	3,477,509

契約負債は、主に、役務の提供期間に応じて均等に収益を認識するライセンス・保守サービス契約における顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

残存履行義務に配分した取引価格	当事業年度 (2025年12月31日)
1年以内	1,005,743
1年超	2,471,765
合計	3,477,509

監査報告書

私たち監査役は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第8期事業年度の取締役の職務遂行に関して、各監査役の監査報告に基づき、協議のうえ、監査役の全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法およびその内容

監査役は、監査役の協議により定めた監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受ける他、取締役及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会へ出席し、取締役及び使用人等からその職務状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3. 追記情報

該当事項はありません。

2026年3月6日

株式会社JSecurity 監査役協議会

常勤監査役 金澤 史英

社外監査役 佃 友貴

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

議決権の代理行使の勧誘者

株式会社 JSecurity
代表取締役社長 今村 誉一

第1号議案 第8期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第8期の計算書類のご承認をお願いするものであります。計算書類の内容につきましては、添付書類（12ページから21ページ）に記載のとおりであります。当社取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

1. 提案の理由

当社の取締役の報酬額は、2021年3月31日開催の定時株主総会において年額50,000千円以内と決定され今日に至っております。今般、今後の事業規模の拡大、経済情勢の変化及び優秀な人材の確保の必要性等を総合的に勘案し、取締役の報酬額を年額100,000千円以内に改定いたしたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

2. 算定の根拠

本議案は、当事業年度の取締役に対する支給実績（3名、43,825千円）及び今後の役員数の増加可能性を考慮し、相当な範囲内での改定と判断しております。

3. 対象となる取締役の数

現在の取締役は3名（うち社外取締役0名）であります。

第3号議案 監査役の報酬額改定の件

1. 提案の理由

当社の監査役の報酬額は、2022年11月30日開催の臨時株主総会において年額10,000千円以内と決定され今日に至っております。今般、監査体制の強化及び経済情勢の変化等を考慮し、監査役の報酬額を年額20,000千円以内に改定いたしたいと存じます。

2. 算定の根拠

本議案は、当事業年度の監査役に対する支給実績（2名、8,100千円）、監査役員数の増加可能性及び監査役の職責の増大を考慮し、相当な範囲内での改定と判断しております。

3. 対象となる監査役の数

現在の監査役は2名であります。